



2009年6月5日

各 位

東京都品川区南大井六丁目25番3号  
日本通信株式会社  
代表取締役社長 三田 聖二  
(コード番号: 9424)  
問合せ先 常務取締役 CFO 福田 尚久  
電話 03-5767-9100 (代表)

### 訴訟の提起に関するお知らせ

日本通信株式会社（以下、「当社」という）は、平成21年6月3日付（訴状送達日：平成21年6月4日）で訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の背景および経緯

当社は、加賀ハイテック株式会社との間で、平成20年7月31日に商品売買基本契約（代理店契約）を締結し、加賀ハイテック株式会社は当社商品を販売してまいりました。

加賀ハイテック株式会社は、本件訴訟において、当社から仕入れた商品のうち、現時点の在庫について当社がその全部を引き取るべきであると主張し、在庫にかかる売買契約の解除およびこれに伴う買受代金相当額の返還を請求しているものです。

一般的に、代理店販売における代理店は、メーカーから卸価格で商品を仕入れ、卸価格と販売価格との差額（代理店マージン）の一部を代理店としての営業費用に充当し、残額を自社の利益とするものです。メーカーによっては、代理店契約に返品を可能とする条件を付けているものもありますが、当社の代理店契約においては、返品を可能とする条件はありません。にもかかわらず、加賀ハイテック株式会社は、本件訴訟において、自社の営業努力で販売できない在庫についての返品を当社に要求しているものと理解しています。

#### 2. 訴訟を提起した者

- (1) 名称  
加賀ハイテック株式会社  
代表取締役 高橋 信左
- (2) 所在地  
東京都文京区本郷二丁目2番9号

#### 3. 訴訟の内容および損害賠償請求金額

- (1) 訴訟の内容  
当社が加賀ハイテック株式会社に販売した商品のうち、残在庫について加賀ハイテック株式会社が売買契約を解除したことに伴う、買受代金相当額である金3億6,319万3,740円の不当利得返還請求
- (2) 請求金額  
金3億6,319万3,740円およびこれに対する、平成21年3月5日から支払までの年6%の遅延損害金

4. 今後の対応

当社としては、加賀ハイテック株式会社との商品売買契約において返品を可能とする条件はなく、加賀ハイテック株式会社の主張には理由はないものと考えており、争う方針です。

5. 業績への影響

本件訴訟の結果が当社の業績に影響を与える可能性を否定することはできませんが、影響額や時期については、現時点では一切不明です。今後、当社の業績に与える影響が明らかになった時点で、開示基準にしたがい、速やかにお知らせいたします。

以上

### ■日本通信株式会社 会社概要

社名： 日本通信株式会社（大証ヘラクレス市場：9424）

代表者： 三田 聖二（代表取締役社長）

資本金： 2,913百万円（2009年5月31日現在）

設立： 1996年5月24日

事業内容： ●日本初のMVNO（Mobile Virtual Network Operator=仮想移動体通信事業者）  
●「インフィニティ・ケア」をサービスコンセプトにしたEnd to Endのワイヤレス・データ通信サービスを法人向けに提供  
●「どこでもインターネット通信電池」をコンセプトにしたワイヤレス・インターネット接続商品をコンシューマ向けに提供  
●ユビキタス社会を実現する「通信電池」を提供、また、新しい通信サービスを各企業と共同で開発

InfinityCare 及び通信電池は日本通信株式会社の登録商標です。文中の社名、商品名は、各社の商標または登録商標です。